

【主催：江別商工会議所・北海道商工会議所連合会】
事業主の皆様、対応はお済みですか？



視聴料
無料

働き方改革推進支援セミナー

～同一労働同一賃金対応の 対応手順・ポイントについて解説します～

令和3年4月より、中小企業における「同一労働同一賃金」がスタートしました。

それに伴い、正社員と非正規社員との間の不合理な待遇差が禁止され、非正規社員からの求めに応じた待遇差に関する説明が義務となります。賃金制度や就業規則の見直し、待遇差の説明準備など、対応はお済みでしょうか？

そこで、当所では北海道商工会議所連合会と共に、同一労働同一賃金に向けて必要となる対応について学べる動画を作成しました。講師を依頼した北海道働き方改革推進支援センターより、「視聴希望者のみに配信すること」を条件付けられているため、下記申込手順に沿って視聴申込を行ってください。

記

働き方改革推進支援セミナー

～同一労働同一賃金対応の対応手順・ポイントについて解説します～

内容

- 法改正のポイント
- 均等待遇と均衡待遇の理解
- 同一労働同一賃金対応の手順
- 説明責任義務への対応準備

定員

なし

お申込方法

■ 下記①～③の中から選択ください。

① 下記URLよりお申込み

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdEJWKINXvGP91u-vopcBtOvyPUtaaXnxZGihPraH7QFeyzQ/viewform?usp=sf_link

② 下記の視聴申込書に必要事項をご記入いただきFAXでお申込み

③ 右下のQRコードよりお申込み

講師

社会保険労務士事務所テラス 所長 倉 雅彦 氏
※働き方改革推進支援センターからの派遣

開催方法

動画配信

※お申込受理後、視聴用URLをお知らせします

視聴料

無料

視聴期限

2022年3月31日（木）

お申込締切

2021年12月28日（火）

【問い合わせ先】北海道商工会議所連合会 業務推進部 穂刈

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター 2階

TEL:011-241-6308 FAX:011-231-0726 E-mail:hokari@hokkaido.cci.or.jp



視聴申込書

FAX送信先：北海道商工会議所連合会 業務推進部 011-231-0726

事業所名				事業所所在地		
会員となっている 商工会議所名	視聴希望者 氏名		(フリガナ)	部署		
役職	電話番号	E-mail ※入力必須				

※視聴用URLをお知らせするため、E-mailアドレスの入力必須

【個人情報の取扱いについて】

ご記入いただきました個人情報は、本事業の運営以外には使用いたしません。